

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和3年11月30日(火)  
午後 2時00分  
場所 城里町役場 3階 委員会室

---

出席委員(7名)

委員長	阿久津 則 男 君	副委員長	小 塚 孝 君
	河原井 大 介 君		三 村 孝 信 君
	藺 部 一 君		猿 田 正 純 君
	加藤木 直 君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	山 口 成 治
財 務 課 長	雨 宮 忠 芳

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

---

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和3年第4回議会定例会の運営について

① 議事日程について…………… (資料1)

② 一般質問について…………… (資料2)

③ 会期日程(案)について…………… (資料3)

12月7日(火)～14日(火)までの8日間

④ 請願・陳情の取扱いについて…………… (資料4)

(2) 令和4年議会運営について

(3) その他

5 閉 会

---

午後 2時00分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 令和3年第4回議会定例会に伴います議会運営委員会を開催させていただきます。

---

### 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここで阿久津議運委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） 皆様、ご苦労さまです。

委員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、来る12月7日に予定されております令和3年第4回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問について確認し、会期日程についてを決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議長は多少、15分ぐらい遅れるということですので、よろしくお願いいたします。

---

### 協議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ここからは阿久津委員長の議事進行で会議運営をお願いしたいと存じます。

委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、会議に入ります。

（1）令和3年第4回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程について事務局より説明を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） すみません、じゃ①の令和3年第4回議会定例会の議事日程について説明をさせていただきます。

1 ページの資料1の議事日程をご覧ください。

定例会の議案関係は、日程第3からでございます。

議案第74号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第32、議案第103号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについてまでの30件の議案でございます。

続きまして、請願・陳情が2件ございます。

日程第33、請願第2号 コロナ禍による米価下落の対策を求める請願、次に日程第34、陳情第3号 おひさま学童クラブ建て替え工事に関する陳情、以上、請願1件、陳情1件の提出がございました。

最後に報告関係でございます。

報告第40号 城里町立学校管理規則の一部を改正する規則から報告第54号 例月出納検査報告9月、10月、11月執行分までの15件となっております。

以上、本定例会に提案されますのは、議案30件、請願1件、陳情1件、報告15件、合わせて47件でございます。

議事日程について説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、事務局の説明が終わりましたので、ここで議事日程に対するご意見、ご質問等をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

総務課長。

○総務課長（山口成治君） 今回、議案第98号から議案第103号まで6件になりますが、政治倫理審査会委員の任期満了となりまして、改選となるものですから、人事案件についての協議の取り計らいをいただければと思います。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 同意を求める件について、聞き逃しました。もう一度すみません。

○総務課長（山口成治君） こちら人事案件となりまして、選任いただければと思うんですが、その辺ご協議いただければと思います。

○副委員長（小唄孝君） これ、委員さんは何、入れ替えるの。

○総務課長（山口成治君） 6人今いるんですけども、1人再任で、あと5人は全部新任になるんですね。新たな方。2年が任期なものですから、12月19日までなんですね、現在の委員さんの任期が。今定例会のほうで人事の承認をいただければ、次期の委員さんが決まるものですから。

○副委員長（小唄孝君） これね、選任すると言っても、ちょっと今までの弁護士さん

……

○総務課長（山口成治君） はい。

○副委員長（小唄 孝君） あれなんか、出張旅費払って政治倫理委員やっていて、監査委員から指摘して言っているんだけど、そういうつくば市の方の、同窓生だから頼んだと言って、出張旅費5万円くらい払って、政治倫理に入れて、条例には4千円くらいの支払いしか設定されてないのに、なぜそういう、やっぱり前の方は弁護士さんであろうと、委員さんの報酬でやっていただいて、やっていていただいたわけだから、そういう矛盾のないような人選をしてほしいと思います。

○委員長（阿久津則男君） 議案としてね、うん。

今の小唄副委員長のあれに対しては答弁はないですかね。

○総務課長（山口成治君） 特にありません。

○副委員長（小唄 孝君） また再任しているの、その人。弁護士。

○総務課長（山口成治君） 今回、もう一回任期、3期連続までできるので、6年まで連続でできるんですね。連続任期は3回までなんです。それで、みんな今回替わるので。

○副委員長（小唄 孝君） 弁護士は替えたほうがいいんじゃないの。あの困り事相談で、社協なんかであれ、1か月2人ずつ頼んで、24人くらい弁護士さんね、そういう報酬であれ、町民課かあれは。社協か。

○総務課長（山口成治君） 困り事は社協ですかね。心配ごと。

○副委員長（小唄 孝君） うん。それが24人くらい、1か月2人ずつ依頼して、そういう安い値段で払っているのに、政治倫理で要するに1回出張旅費、2回かな、5万円ずつ払って10万円払っちゃっているから、今回は替えてもらったほうがいいのかな。それで、やっぱり今度は急に4,000円ですよと言って、つくばの人に向かって4,000円ですよと言うのは、ちょっと言いづらいと思うもので、替えていただきたいと思います。そういう条例にない高額な、手当より出張旅費のほうが高いなんていう頼み方しているのはちょっと。

○委員長（阿久津則男君） これは、つくばから来る人は、倫理審査委員としても報酬は高いの。

○総務課長（山口成治君） いや、同じです。

○委員長（阿久津則男君） 同じで……

○総務課長（山口成治君） はい。

○副委員長（小唄 孝君） 出張旅費が……

○委員長（阿久津則男君） 出張旅費もちろんそのとき払う……

○総務課長（山口成治君） 弁護士としての出張旅費は、それはお支払いは、報酬の中なので、非常勤特別職の金額だけです。

○委員長（阿久津則男君） だけだよ。その審査会やったときは、別に、出張手当は出さないの。

- 総務課長（山口成治君） それは基準報酬決まっているんで、それは……
- 委員長（阿久津則男君） 交通費も出さないの。交通費も出さないと。
- 総務課長（山口成治君） 出さないです。
- 副委員長（小唄 孝君） 交通費は、政治倫理調査委員会という形で支払い伝票が上がっているんだよ、2回くらいね。私が確認したときには。
- 総務課長（山口成治君） 調査があれば、それ、弁護の仕事として来た場合には別ですけども。
- 委員長（阿久津則男君） ああ、なるほどな。どちらにしても、これ、議案で執行部のほうから提出してあるので、これ、一人一人だよな。
- 総務課長（山口成治君） そうです。1件ごとなんで。
- 委員長（阿久津則男君） 一人一人だよな。
- 総務課長（山口成治君） はい。
- 委員長（阿久津則男君） だから、あとは議員の判断でしょうから、この議案に対してのね。ここで反対するべきじゃないかな。
- 副委員長（小唄 孝君） もしあれなら、反対するというよりも、やっぱり任期満了という形で差し替えたほうがいいんじゃないかなと私は思うんだけどね、やはり。
- 委員長（阿久津則男君） ちなみに、これ、議会で否決された場合は、その人1人だけまた後で選ぶということですか。
- 総務課長（山口成治君） そうですね。また人選して、再任で、議会に上程してという手続になります。
- 委員長（阿久津則男君） そういうことだよな。
- 総務課長（山口成治君） はい。
- 委員長（阿久津則男君） 最終的には……
- 副委員長（小唄 孝君） 議会の判断。
- 委員長（阿久津則男君） 議会の判断ということだね。
- 今から定例会始まるのに、難しいでしょうから。
- 副委員長（小唄 孝君） 任期満了だから、本当はそういう今まで過去政治倫理やっていたのには、4,000円で同意してもらって、弁護士であろうと、きちんとそういう形でやっていたのに、今度のやつがそういう2回かな、監査で伝票精算すると、やっぱり政治倫理調査委員会出張旅費という形で支払いがされていますので、それはよくないと思うので、本当は、できれば議会なんかで反対しないで、やっぱり任期満了ですからと言って、弁護士も、さっき言ったように、社協のほうで年間で24人かな。1か月2人ずつ。それが1回ずつしか頼んでないんだから、24回で24人で、そういう形を取れば、やっぱり政治倫理もそういう形の報酬の中できちんと払うような形で、任期満了と言って、本当は差し替えてもらいたかったんだけどね。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） ほかにありませんか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） ちょうど政治倫理委員会の話が出たので、日頃思っていることをあれなんですけれども、政治倫理委員会の、その政治倫理の必要性というのは、我々議員に対しての云々ということだと思えるんですね、多分。その中で、本当に町民から選ばれた議員に対して、倫理的な部分でどうこうと言うのは、実際必要あるのかなっていうふうに思えるんですけれども、ちょうど今回改選だということなので、ちょっとお話ししますと、だからある程度人選するのにも、町民いろいろな仕事をしている方は当然いますけれども、そういった中で、出たくても出れない人も、もちろんこの倫理があるので、当然出れない部分もあるだろうし、ということで、本当にどうなのかな、必要なのかなという気はするんですけれども、どうなんでしょうね、その倫理委員会の在り方って。

○副委員長（小坏 孝君） 在り方……

○委員（加藤木 直君） うん。

○委員長（阿久津則男君） これ、えらい問題。

○副委員長（小坏 孝君） 私の意見としては、やはり倫理であって、これ、倫理で縛られて、倫理委員会で決定といっても、議員さんが騒がなければ、法律、条例にも何にもなっていないし、つくっておいても無駄だになって……

○委員（加藤木 直君） だって、実際……

○副委員長（小坏 孝君） 実際的にはやめちゃったほうがいいのかなんて私は感じるけれどももね。

○委員（加藤木 直君） 実際に倫理委員会のほうで違反してますよと言っても、そんな特別どうこうっていう強制力も正直言ってないわけですので、だから必要なのかなっていう気はしているんですけれども、どうなんでしょうね。

○副委員長（小坏 孝君） 私個人には要らないと思うけれどもね。

○委員長（阿久津則男君） これも本当、議会で決めた……

○副委員長（小坏 孝君） 議会で、だから取り下げちゃうんだったら取り下げてもいいと思うんだけどもね、提案で。

○委員（加藤木 直君） これ、議会で発議してあれしたやつかな。

○委員長（阿久津則男君） そうなんですよ。

○委員（加藤木 直君） うん。もうかなり前になるんでしょうけれどもね。

○副委員長（小坏 孝君） やっぱり職業の選択を、自由を奪っているっていう感じもするよね。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今、加藤木委員からもあったように、これ、20年近く前ですよ。

結局、常北町が政治倫理条例をつくっておいて、それを合併したときにそのまま同程度のものを制定しているというふうに思っているんですが、ただ、この20年近くの間、もう社会情勢がかなり変わって、今、当時と比べて議会の議員の成り手を探すのが大変なぐらいな時代になってきているんですよ。

そうすると、これ、根本さんのときに、報酬、請け負っている企業から50万円という金額で政治倫理、議員辞職勧告決議案が出たけれども、これは上遠野 修が出しているんだけれども、それはね、今の時代ね、50万円といたら、月5万円にも満たないでしょう。

それで、根本さんが仮にだよ、東海組にちゃんと一級土木の技師で入れれば、30万円ぐらいのお金になるじゃないですか。それを50万円ですら年間やってたと。それを政治倫理条例違反だということをやったよね。そういうのはもう時代に全くそぐわない。

それと、小塚さんも言ったように、職業で、請け負っているから、全て駄目ですよ。これももう時代にはそぐわない。もう、だから自営業者からは議員なんて出てこないじゃないですか、あれ以来。

しかも、高齢化が進んじやっているでしょう。議員の高齢化も、年齢も進んじやっているという、こういう状況を考えると、これは執行部というよりも、我々議会が、改選時期になるだけけれども、この倫理条例の中身をもう改めて、改正する、適する形に直すような、そういう努力をする時期に来ているのかなという気がします。

だから、これはこの場で、議運でどうこうというよりは、議会全員の中において、その政治倫理の在り方を考えるべきじゃないかなと思うんですよ、委員長。

以上です。

○委員長（阿久津則男君） この政治倫理については、ここ何年かは、確かにそういう議員同士でも話が出ていました。今言ったように、改めなくちゃならないだろうという話が出ていたんですけども、このまま来ちゃいましたんで、どちらにしましても、これ、今日の議案としては、ここでなくすわけにもいきませんし、提出されたものですから、だからその政治倫理の改革は、我々がね、今回の12月だって、やる気になればできるのかもしれない。ですから、今日の議案は、日程は、これで通していただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「異議ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） それでは……

○委員（猿田正純君） 議長、すみません。

○委員長（阿久津則男君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） この6人の人の名前っていつ出るんですか。当日。

○総務課長（山口成治君） 当日を予定しているんですけども……

○委員（猿田正純君） 全く分からない人を私らに賛成しろって言うわけですね。

○総務課長（山口成治君） 名前、お知らせしたほうがいいですか。

- 委員長（阿久津則男君） じゃ、全協のときでも。
- 総務課長（山口成治君） 全協でですね。はい、分かりました。
- 副委員長（小坏 孝君） 今分かるんなら、明かしたらいいんじゃない。
- 委員長（阿久津則男君） 議運ではそれ分かったほうがいいかもしれない。どっちにしても、議員全員に知らせなくちゃならないから。
- 総務課長（山口成治君） 名簿あるので。
- 副委員長（小坏 孝君） 名簿あるなら。
- 委員（加藤木 直君） 見てから賛成、反対する。
- 総務課長（山口成治君） いいですか、名前だけで。
- 副委員長（小坏 孝君） はい。
- 総務課長（山口成治君） じゃ、まず1人目が、阿波山の方の五十嵐雅晴さんという方を、五十嵐雅晴さん。
- 委員（加藤木 直君） ああ、郵便局だ。
- 総務課長（山口成治君） 郵便局の局長さんの旦那さんですね。
- 委員（加藤木 直君） そうだな。
- 総務課長（山口成治君） 昭和30年生まれの方です。
- もう一人が、石塚の阿久津紀子さんという方で、行政書士の方、昭和44年生まれの方。あともう一人が、松村 孝さん、これは弁護士の方ですね。あと、この方は再任です。新任で横山幸雄さん、この方は石塚在住で、行政書士の方です。昭和33年生まれ。阿波山の和田寿美雄さん、この方は元J A勤務だということで、昭和23年生まれの方ですね。
- もう一名が、小勝のト部徳也さん、元教員上がりの方で、昭和24年生まれということで、一応6名の方予定しておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（阿久津則男君） 河原井委員。
- 委員（河原井大介君） 失礼ですが、その6人の方を選んだ選考基準というのはどういうものなんですか。
- 総務課長（山口成治君） えっ。
- 委員（河原井大介君） その選定基準ですね。
- 総務課長（山口成治君） 選定。
- 委員（河原井大介君） 要は、上程されるわけですから、選んで上程されるというわけですが、それ、どういう基準で選ばれたのかというのはあるんですか……
- 総務課長（山口成治君） そうですね。まず、学識経験者としまして、弁護士の方1名、行政書士の方2名、残りは町民ということで、3名の方を選ばせていただいています。
- 委員（河原井大介君） 学識経験者というのは、行政書士だったり、司法書士だったり、弁護士というのは、もう決まりなんですか。学識経験者、もう決まりですか。文言に書い

てあるんですか。文言で書いてありましたっけ。学識経験者（弁護士）とか。

○副委員長（小唄 孝君） 条例には入ってない。

○総務課長（山口成治君） ちょっとそこは、今すぐには思い浮かばないんですが。

○委員（河原井大介君） 多分ないですよ。慣例というか。

○総務課長（山口成治君） はい、多分ないと思うんですけど。

○委員（河原井大介君） 多分そうですよね。

○総務課長（山口成治君） はい。

○委員長（阿久津則男君） それと、地区別もあるんでしょうから。

○総務課長（山口成治君） えっ。

○委員長（阿久津則男君） 地区別みたいなものもあるんでしょうから。

○総務課長（山口成治君） ええ、あとは町民の方は常北、桂、七会から1名ずつということ……

○委員（三村孝信君） 委員長、いい。

○委員長（阿久津則男君） はい。三村委員。

○委員（三村孝信君） 選考の基準で、それは町民と学識経験者という大ざっぱなそれもすごい説明だと思うんだけど、ただ、この間の杉山議員さんの政治倫理審査会の議事進行を見ていると、来ていて、ほとんど一言も話さない人だっていたね。これ、一緒に…

〔「みんな傍聴してました」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） それは学識経験者の方ですよ。だけれども、一言の発言もなかったということもあるのね。

全体的に見たときに、やっぱりそういう充て職みたいな形で選ばれて、何か出てきたんだけど、ちょっとそういう審議に積極的じゃないというようなあれも見受けられたんだよね。

実際に、小唄さん指摘していたけれども、この間の政倫審の会議というか、審議をリードしていったのは弁護士だね。弁護士がいて、ああいう結論を導き出したんですよ。そういう意味では、ああいう専門的な方もそれは大事だとは思っているんだけど、今回この行政書士の方も2人入っていると言うんだけど、やっぱり行政書士の仕事って、はっきり言って土地のね、土地とか、あとは役所への事務的な仕事がほとんどじゃないですか。そうすると、政治倫理でね、確かに試験を受けるときにはある程度勉強するけれども、それだけで行政書士とか司法書士とかというやつで選んでいるというのも、ちょっと1つ考えてもいいのかなという気はするんだよね。ちょっと提案なんだけれども……

○総務課長（山口成治君） はい、ご意見としては。はい。

○委員（三村孝信君） 今、今回だけじゃないよ。この後ね。今回はこの人たちだろうから、それは言わないけれども。

○委員長（阿久津則男君） いいですか。

○委員（三村孝信君） はい、いいです。

○委員長（阿久津則男君） あれ、猿田さんは何でしたっけ。

○委員（猿田正純君） じゃ、いいですか。

正直言って、本当に裁判官の審査をするような感じの、申し訳ないんですけども、名前は松村弁護士以外の方は全く分からない人ばかりなんで、だからその人たちをいいのか悪いのかを私たちに求めても、それは議会のあれだからいいんですけども、何かそういう情報みたいなものって何かないんですかね。

○総務課長（山口成治君） プロフィールは、本会議のときに選定理由のほうはつけさせていただきます。略歴と。

○委員（猿田正純君） 反対はしないですけども、弁護士以外は。違うか。そこは言っちゃいけないですね。

○委員長（阿久津則男君） よろしいですか。

○委員（猿田正純君） はい。

○委員長（阿久津則男君） それでは、日程についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局、お願いします。

○主任書記（町田めぐみ君） 令和3年第4回定例会一般質問について説明させていただきます。

3ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、6名の議員さんから通告がございました。通告順に説明いたします。

まず、1人目といたしまして、議席番号4番、藤咲英美子議員より通告がございました。3項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

議席番号2番、加藤木直議員より通告がございました。3項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

議席番号14番、小坪孝議員より通告がございました。4項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

議席番号1番、桜井和子議員より通告がございました。3項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

議席番号3番、猿田正純議員より通告がございました。4項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

最後に、8ページをご覧ください。

議席番号8番、河原井大介議員より通告がございました。3項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

また、質問時間についても併せて審議のほどお願いいたします。

以上、一般質問について説明申し上げました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（阿久津則男君） ただいま事務局の説明が終わりました。

委員の皆様方の質問、あるいはご発言をお願いしたいと思います。

副委員長。

○副委員長（小唄 孝君） 皆さんにご相談なんですけれども、一般質問の中で、6名という形で、ちょっと……6名の中で、議運委員長と相談したんですけれども、今回皆さんにお願いして、できれば1日でやりたいという希望なんですけれども、そういう中で、1人50分くらいで、またお昼休み、総務課長と相談いたしまして、1時まで休んでいるやつを12時45分くらいに始まって、1日で終わりにしたらどうかなと思うんですけれども、皆さんのご意見でちょっと決めたいと思いますので、何とぞご協力が、できればそういう形でいきたいなと思うんですけれども。

○委員（加藤木 直君） 結構です。

○委員長（阿久津則男君） ただいま副委員長、小唄さんのほうからお話がありましたように、できれば1日で6人、厳しいんですけれども、そのためには皆様方のご協力を得なくちゃならないということで、ただいま申しましたように、1人50分くらいでできれば、そしてお昼休み、15分早めて12時45分ですか、また途中、3時前後に小休止は議長のほうからあると思いますので、それを含めましても、それでもやはりぎりぎり4時から5時の間になっちゃうとは思いますが、ひとつご協力をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） いいですか。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） もし時間で考えるということであれば、例えば9時からとか、議会を。それで、9時からやれば入りますよね。

○委員長（阿久津則男君） 1時間……

○委員（河原井大介君） 休み時間は、やっぱりちょっと1時間というのは、なかなか大

変だから、9時からやればいいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員（加藤木 直君） 9時はちょっと厳しいね。

○委員（河原井大介君） じゃ、9時半ぐらいで。例えば、休み時間……

○副委員長（小坪 孝君） 執行部が忙しいと思うんだよな。

○委員（加藤木 直君） 執行部が。

○委員長（阿久津則男君） その12時45分というのは、その分、さっき言ったように、3時前後で小休止は入れる……

○委員（河原井大介君） あっ、それは入れるんですね。

○委員長（阿久津則男君） 議長のほうからいつも入れていると思うんですよ。ですから、それを併せ作って見たんですが。

○委員（河原井大介君） 参考までに、ちょっとそういう時間、早めにしたらいいと思ったんです。

○委員長（阿久津則男君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 会議規則によりますと、10時から5時までと一応決まりは、決まりというか、基本はその時間。

○委員長（阿久津則男君） 10時から。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 10時から。

○委員（河原井大介君） 休憩時間は決まりあるんですか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ないです。

○委員（河原井大介君） お昼休憩は。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ないです。

○委員（河原井大介君） なし。じゃ、ノンストップでできる。

〔「それは無理でしょう」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） 以上です。

○委員長（阿久津則男君） ただいま河原井委員のほうからも今、発言がございましたが、よろしいということですよ。

○委員（河原井大介君） 全然構わないですけども、早めにできればいいのかなというふうに思っただけです。

○委員長（阿久津則男君） それでは、小坪副委員長のほうから提案がありました1人50分……

○委員（猿田正純君） すみません。

○委員長（阿久津則男君） はい。

○委員（猿田正純君） 1人50分で、10時から始まると、1番目の人は10時50分終わりですよ。2番目の人は11時30分終わり。だから、3番目の小坪さんは午前と午後とまたがってやるようになっちゃいますけれども、その辺はどうするんですか。それとも、早めに

食事するとか、50分続けてやっちゃうとかってやったほうがいいような……

○副委員長（小唄 孝君） 間は、続けてやっちゃおう。

○委員長（阿久津則男君） 大体議長の判断ですけれどもね。大体は続けてやっちゃいますよね。

○議長（関 誠一郎君） 熱が上がってくれば、やめるわけにいかない。

○委員（三村孝信君） 大体時間どおり、今言ったように、猿田さんが言ったような時間どおりいかないような気がするんだよね。絶対短くなるよりは延びるんじゃないかっていう。

○副委員長（小唄 孝君） 50分と言っていて、1時間くらいはかかっちゃうと思うんだよ。

○委員（三村孝信君） 50分ってあれでしょう。質問だけが50分でしょう。

○委員長（阿久津則男君） 答弁。

○委員（三村孝信君） 答弁入れてか。

○議長（関 誠一郎君） じゃないと1日で終わらない。

○委員（三村孝信君） 答弁入れて50分でやるの。

○委員（河原井大介君） 答弁短ければいいんですけれども。

○委員（三村孝信君） それは大変だね。

○委員（河原井大介君） 答弁短ければできる。

○委員（猿田正純君） 30分、20分の、質問30分、答弁20分。

○委員（加藤木 直君） だから、質問したこと以外は……

○委員（三村孝信君） そうなんだ。私、質問だけで50分だと思った。両方で50分。これは大変だね。

○副委員長（小唄 孝君） だから、50分が大体1時間になっちゃうと思うから、切替えるまでに。

○委員（三村孝信君） なるよね。

○副委員長（小唄 孝君） うん。

○委員長（阿久津則男君） 午前中は、でも、確かに……

○副委員長（小唄 孝君） ぴったり50分だからってやめるわけにいかないだろうからな。

○委員長（阿久津則男君） ぴったり2人で終わるといわけにはいかないですよ、どうしても……

○委員（三村孝信君） 厳しいよ、それは。

○委員長（阿久津則男君） 3人目の人は10分、15分でお昼になって、午後からやるということになると思うんですが。

○委員（河原井大介君） 9時半ぐらいだといかなと思っただけなんですけど。

○委員（三村孝信君） ああ、両方で50分。

- 委員（加藤木 直君） 午前中は10分か15分ぐらいに終わって、早めに休んで……
- 副委員長（小坏 孝君） 午後一番は私だから、短縮して、時間猿田さんにやるよ。
- 委員（三村孝信君） でもね、あれだよ。議長にきちっと言ってもらわないと、執行部答弁長いよ。私、いつも思うんだよ。自分の質問なんかこんくらいで、原稿まとめるときに、長いんだよ。特に教育長とか町長の答弁が。あれ、執行部が用意した原稿を全部読むんだもんね。聞いたところだけ読めばいいのにさ。
- 委員長（阿久津則男君） 毎回言うんですけれども、町長の答弁は、ほかの例なんかを出しちゃうから、ほかの市町村では、こうやっているとか、だからそういうのは議員のほうで質問すれば答弁仕方ないけれども、質問してないときは、町長に余計なことを言わなければいいんですよ。また、それも総務課長に言ってもらうほかないんだけど。まち戦課長か。
- 副委員長（小坏 孝君） じゃ、最初に私の時間少し詰めて……
- 委員（河原井大介君） いや、いいですから。
- 委員（三村孝信君） 猿田さん、余った時間買うって。
- 委員（猿田正純君） 答弁拒否の時間がいっぱいあるんで。
- 委員（河原井大介君） 答弁拒否がね。
- 委員（三村孝信君） ギガが余ったらやるみたいな。
- 委員長（阿久津則男君） 事務局のほうでは、50分の時計つくるんですよ。時計というか、時間をね。
- 委員（三村孝信君） ああ、そう。
- 委員長（阿久津則男君） ですから、60分じゃなくて50分にしてやりますから。
- 副委員長（小坏 孝君） 大ちゃん、提案しちゃったものだから、何とかご理解……
- 委員（河原井大介君） 私は全然……
- 委員（三村孝信君） 緊張感があっていいかもしれないよね。
- 委員（河原井大介君） 全然いいです。
- 委員長（阿久津則男君） じゃ、そのように1人50分で、お昼休みは12時45分までということでやらせていただきますので、よろしくお願いします。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（阿久津則男君） そういうことで、一般質問は1日、6名で行うということにいたします。
- 次に、③会期日程（案）についてを議題といたします。
- 事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局、お願いします。
- 主任書記（町田めぐみ君） 9ページの資料3をご覧願います。
- 令和3年第4回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明を申し上げます。

第4回議会定例会の開催につきましては、12月7日火曜日が初日となるところでございます。

まず、初日の7日火曜日には、提案理由の説明、請願・陳情の委員会付託、資料のほうは8日と9日、一般質問となっておりますが、ただいま決定しましたので、決定というか、1日ということになったと思いますので、8日、一般質問を行い、散会する日程となっております。今期の一般質問者は6名でございました。翌10日からは、議案調査、議事整理といたしまして休会とし、14日火曜日には、質疑、討論、採決、請願・陳情、報告を行いまして、閉会と予定したものでございます。

なお、参考までに10ページに令和2年の開催実績を添付してございます。

以上、第4回議会定例会の会期日程（案）でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、事務局の説明が終わりましたので、ここで会期に対するご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

それでは、会期につきましては、12月7日から12月14日までの8日間とすることで決まりました。

次に、④請願・陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、11ページの資料4をご覧ください。

今回、請願1件、陳情1件の提出がございました。

初めに、12ページをご覧ください。

請願第2号 コロナ禍による米価下落の対策を求める請願でございます。

提出者は、茨城町上飯沼626、茨城中央農民組合、代表、浅井紘一様でございまして、紹介議員は藤咲英美子議員でございます。

内容といたしましては、コロナ禍の米の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買い上げ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。また、政府が買い上げた米を生活困難者、学生などへの食料支援として活用すること。国内消費に必要なない外国産米の輸入を中止するか、少なくとも当面国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施することといった事項について、政府関係機関に意見書を提出いただきたいとこのことでございます。

続きまして、13ページでございます。

陳情第3号 おひさま学童クラブ建て替え工事に関する陳情でございます。

提出者は、城里町那珂西1333の4、高橋裕子様でございます。

内容といたしましては、おひさま学童クラブは老朽化した建物を使用しており、児童が安心して過ごすためには建て替えが必要です。また、保護者はほかの学童クラブへの編入・合併は望んでおらず、感染症予防のためにも、石塚小の学童クラブが複数あって、児童が分散しているのはよいことだと考えます。建設費についても、補助金を活用すれば、町が全額負担するわけではありません。以上のことから、削除されたおひさま学童クラブ建て替え工事の予算を再度予算に入れてくださいますとのことでございます。

請願・陳情につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、事務局の説明が終わりました。

ここで請願・陳情に対するご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

副委員長。

○副委員長（小唄 孝君） これ、まち戦課長、去年あたり、ソバが売れないなんて言っ  
て、町で買ってやったり、牛肉を買ってやったりして、えらい金を使ってやったんだけど、  
今年米が安くて困っていると言うのに、米を買って、去年あたり自民党が米がない、  
食えないと言って、自民党が米を用意してくれて、社協に米の買えない人に配って  
くださいと言って、そういう対策までやってもらっているのに、町は今年全然こういう米  
の安いのに今年は何もやらないんですか。ソバと牛肉と、それだけで終わりなんです  
か。ただ黙って見ているんですか、こういうのを。

○委員長（阿久津則男君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 去年は、コロナ禍の中で、地方創生臨時交付金も  
あったものですから、その中で農政課のほうからそういうお話があって、予算をつけたと  
いうようなことなものですから、今回これ、私も初めて見たことなんで、その辺のところ  
は、どちらかといえば農政課のあれなのかなという気はしますけれども、私のほうからは、  
これをどうしろこうしろというのはちょっと。

○委員長（阿久津則男君） 副委員長。

○副委員長（小唄 孝君） これ、食い下がるわけじゃなくて、要するにね、今年も米を  
買えない、ちゃんと正規に働いてない人は多数いると思うんですね。そういう中で、本当  
にね、去年ばかりじゃなく、今年も対応してやるような、そういう考えがあってもいいん  
じゃないかな。

ソバを作っている人だけ農家じゃないと思うんだよね。米を作っている人も農家だと思  
うんだ。牛を飼っている人だけが農家じゃないと思うし、何かそれに代わる、去年と同じ  
金額くらいの何か考えてやって、やってやったほうがいいんじゃないですか。去年だけで  
終わりだなんていうのは、ちょっと解せないなという感じがするんだけどね。

以上。

○委員長（阿久津則男君） これは、私も個人的には本当に農家だけがこの2年間、協力金もらってないんですよ。あらゆるところで、食堂だって売れなくなっちゃって、でもその米ももちろん農家で納めているんですから、その補償もないんだから、それで今回2,000円くらい安いんでしょう、米。本当にね、何かしてやらないとまずいよね。

○副委員長（小唄 孝君） そうだよ。商店ばかりに……

○委員長（阿久津則男君） この議運の問題じゃないですけども……

○副委員長（小唄 孝君） こういうのが出てきたからね。

○委員長（阿久津則男君） いや、本当ね、農家に補償金、協力金をやらなくちゃまずいよな。今回なんか、なおさら。

○副委員長（小唄 孝君） みんな、来年田んぼやめるんだという人ばかり私のところへ殺到して。

○委員長（阿久津則男君） いや、本当そうなっちゃうよね。

○副委員長（小唄 孝君） 田んぼ、1俵4,000円しか買ってもらえないから、そういう泣き垂れて、みんな苗代にもならない、肥料代にもならないなんて言って……

○委員長（阿久津則男君） そういうことで。

○委員（三村孝信君） ちょっといいですか。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） この請願の団体の茨城中央農民組合っていうのは、ちょっとどういう団体なのか教えてほしいんですよ。

○委員長（阿久津則男君） 分かりますか。

○総務課長（山口成治君） いや、分からないですね。上飯沼なんで、茨城町の任意組合なのか……

○委員長（阿久津則男君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 前回、種苗法反対という請願も出している団体でございます。

○副委員長（小唄 孝君） ああ、登録してある団体なんだ。ちゃんと県に。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 登録というか、こういう農家のためにという団体で、去年でしたっけ、種苗法改正で、種の自由なあれは反対だというような請願を出している団体で、同じ人でございます。

○委員長（阿久津則男君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） これね、もっともらしい名前がついているけれども、実際に営農しているような組合なのかなというのはあるな。あるですよ。これ、非常に政治色の強い団体なんだろうけれども、これ、その請願はあれかな。近隣町村全部に共産党系のあれで出しているっていうやつなのかな。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうです。

○委員（三村孝信君）　　そうですか。それならいいか。しょうがないね。

○委員長（阿久津則男君）　ほかにどうでしょうか。質問ございますか。

加藤木委員。

○委員（加藤木　直君）　おひさまの陳情のほうなんですけれども、これ、1,043名の方が署名しているということなんだけれども、ちょっと私もこの間見ましたところ、これ、陳情とあって、町外とか県外でも、これ、問題はないんですかね、署名は。

それと、あと何人か聞いたところ、よく内容的に分からないから、頼まれたから書いたなんていう人も、陳情となれば、そういうのが数多くあるんでしょうけれども、しょうがないのかなというふうに思いますけれども、それからあと印鑑云々で、これ、無効なのか、ちょっとそこら辺のところも知りたいんですけれども、教えてもらっていいですか。

○委員長（阿久津則男君）　事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君）　請願・陳情の出し方ということで、これ、町の決まりがございまして、請願というのは、憲法に位置づけられた、年寄りから赤ん坊まで誰でも出す権利があるという憲法に保障された権利でございますのが請願。議員さんの推薦が必要だと。

陳情になりますと、何の法的裏づけがない、議員の皆様見てください、お願いしますというものでございます。

うちの町は、請願・陳情は今まで大体同様、本人が持ってきたものであれば、郵送で送りつけられたもの以外であれば、大体同じような取扱いをしております。

ホームページにも請願の出し方って載ってまして、そこにも署名で押印のないものやコピー等は人数に算入できませんというコメントがありまして、持ってきた方たちも、印鑑がないから、あくまで参考だよねという認識は持っていました。

それから、総務課に本日確認して、町外の署名というのは、こういう場合有効なのかどうかという意見を求めたら、無効というか、有効というか、意味がないでしょうよねと。権利がないことですから、そういう認識を、法的にどうかは分からないんですが、そういう意見をもらいました。

選挙権がない子供たちの名前はどうかということに関しても、あんまり意思表示ができない人の名前は意味がないでしょうよねという。

ただ、今回、あくまでもやはり参考意見で、陳情者はこの高橋さんでしたっけ、お一人で陳情で、ほか何名は無効であるので、あくまでも参考ですよという認識での受け取りでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（阿久津則男君）　加藤木委員。

○委員（加藤木　直君）　内容的なものは分かりました。

じゃ、これ、おひさま学童クラブの建て替え工事に関する陳情ということで、これ、陳

情の趣旨というのを読みますと、どうか子供たちが元気に安心して放課後を暮らせますようにということで、これ、前回の定例会で削除された予算を復活させて、再度予算に入れていただきたいということなんですよね。これは執行部に対してじゃなくて、議会に出したやつですか、この陳情というのは。

○委員長（阿久津則男君） 事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 本人は議会に対して陳情ということで、議会に対してのお願いで持ってきている文書でございます。あくまでも執行部じゃなくて議会に対して。

○委員（加藤木 直君） 議会だよな。

○議会事務局長（阿久津雅志君） はい。

○委員（加藤木 直君） 議会に予算を復活させてくれって、予算を復活するのは執行部なんじゃないの。議会にあるの。いいの。

○委員（三村孝信君） 予算提出権、私らにないでしょうよ。

○委員（加藤木 直君） いいの、これ。

○委員（三村孝信君） だから、これもおかしい文言だなとは思ったのよ。

○委員長（阿久津則男君） どちらにしましても、この議運……

○委員（三村孝信君） ここでないからな。

○委員長（阿久津則男君） 上げられないんで……

○委員（三村孝信君） 委員会だな。

○委員（加藤木 直君） 予算云々ってできないです。

○委員（三村孝信君） 確かに委員会でやってください、それで。

○委員長（阿久津則男君） どちらにしましても、請願・陳情の取扱いというのは、今までどおり各常任委員会に付託するということでありますので、今回も各常任委員会に付託して、審査をしてもらうということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤木 直君） 嫌だな。

○副委員長（小唄 孝君） 私も総務委員の中に1人入っているんだけど、こういう陳情、文言ね、議会には予算を措置する、全然ないのに、的を外れているような、こういうのを扱っちゃって、審議して、ごちゃごちゃになっちゃうと思うんだけど、これはちゃんと出し直しか何かしてもらって、却下してもらったほうがいいんじゃないの。

だって、我々に予算措置できるわけでもないし、的外れて、署名、ほとんどの人が城里町じゃなくて水戸、半分くらいは町外の人のように書いてあるし。扱っちゃって、後で傍聴しますなんて威嚇して帰っていつているから……

○委員（加藤木 直君） いや、来ますね。

○副委員長（小唄 孝君） だから、こういうのは預からないで、ちゃんとしたやつ……

○委員（三村孝信君） だけれども、これ、もう受理しちゃっているんだから、今から預

からないっていうわけにいかないでしょう。

○副委員長（小坏 孝君） だから、議運でちゃんと文言を精査して……

○委員（三村孝信君） だから、これは逆に言うと、きちんと委員会で、もう受理しているんだから、委員会で審議して、これはこういう陳情では駄目だということをきちっと伝えるべきじゃないの。毅然と。

○委員長（阿久津則男君） そうですね。各常任委員会でけんけんがくがくやって、はっきり……

○委員（河原井大介君） 委員長、すみません。

○委員長（阿久津則男君） はい。

○委員（河原井大介君） 理事者側のほうには、こういった要望というのは、住民要望は来ていますか。

○委員（藺部 一君） 町のほうに来ている。

○委員（河原井大介君） 総務課ですか、受付は。どこでもいいんですけれども、来ていますか。この内容って、同様に来ていますか、町のほうに。

○総務課長（山口成治君） 要望ですか。

○委員（河原井大介君） はい。

○総務課長（山口成治君） おひさまの。

○委員（河原井大介君） はい。

○総務課長（山口成治君） 受けてないと思いますけれども。

○委員（河原井大介君） 受けてないですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私も見てない。

○総務課長（山口成治君） 双方には多分出してないと思いますね。

○委員（河原井大介君） 役所には来てないということですか。

○副委員長（小坏 孝君） これは町長に出すやつであって、議会に出す文言じゃないと思うんだけど。だから、議会で、委員会で扱っちゃったら、後で傍聴に来るなんて言って、トラブルの原因……

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） だから、この請願の位置づけというのは、要は議会として政治的な圧力をもう一度役所にかけてもらって、予算提出を望むというふうな解釈でいいと思うんですよね、考え方は。

ただ、この部分で言うと、よく分からないんですけれども、新築とかいろいろ、要望はね、お気持ちは分かるんですが、それについて、役所としてはまだ全然話は受けてないわけですか、前回の定例会から今回、今日までの間に。

○総務課長（山口成治君） このおひさまの建て替えの関係ですか。

○委員（河原井大介君） そうですね。

○総務課長（山口成治君） それについては、総務のほうではちょっと掌握してないですね。

○委員（河原井大介君） してない。

○総務課長（山口成治君） はい。所管の担当課のほうはどうか分からないですけども。

○委員（河原井大介君） じゃ、財政処置をする財務課のほうでも、これは聞いてないか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課は聞いてないです。

○委員（河原井大介君） 聞いてない。

じゃ、まちづくりの戦略をするまちづくり戦略課も、これは聞いてないか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 全く。

○委員（河原井大介君） ですよ。そういうことですよ。

○副委員長（小塚 孝君） まだ予算は残っているんだっぺよな。残ってねえんだっけ、あれ。修正しちゃったからねえんだよな。

○委員（河原井大介君） 削除しました。

○委員長（阿久津則男君） どちらにしても、これ、11月25日に受付しちゃっているんですよ。

○委員（三村孝信君） だから、やっぱりこれ、まずいよ。これ、今から駄目なんて言うことできるわけじゃない。今、それは委員会に一回やらなければ。

○委員長（阿久津則男君） そうですね。

○委員（菌部 一君） そのとおりで、受けたもんですから、今、事務局長が話したような条件を、多分これ出した父兄の方は来ると思うんですよ。この間、総務民生常任委員会のときにおいでになって、それでここでいろいろお話をした経過があるもんですから、この陳情も、形式的に受けられないという意味で説明して、理解を求めるほかないと思うんですよ。

だから、このまま返すというわけ、事務局でも受けているし、私もそういう中で説明をして、理解をいただきたいと思っています。

○委員長（阿久津則男君） それでは、請願第2号につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。これは三村委員長ですね、お願いします。

○委員（三村孝信君） はい。

○委員長（阿久津則男君） また、次に陳情第3号につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。菌部委員長、よろしく願います。

○委員（菌部 一君） はい。

○委員長（阿久津則男君） それでは、次に（2）令和4年議会運営についてを議題とい

たします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） 令和4年における議運・全協・定例会の日程（案）につきましてご説明申し上げます。

資料5をご覧ください。

令和4年における議運・全協・定例会の日程（予定表）となっております。

第1回定例会でございますが、4月19日火曜日に開会し、遡りまして4月15日金曜日に全員協議会、4月12日火曜日を議会運営委員会としてございます。こちらですけれども、3月に議員改選がありますので、定例会も4月にずれ込むという形になっております。

また、4月に人事異動があり、課長職が替わりますので、一般質問答弁の作成期間もできるだけ長く、できるだけ確保したほうがいいだろうということで、ゴールデンウィーク直前で閉会する案をお示ししてございます。

ちなみに、前回、4年前は、4月17日火曜日開会、18日、19日に予算特別委員会、次の週の24日火曜日に一般質問、1日空けて26日の木曜日に最終日という日程でございました。

次に、第2回定例会でございますが、6月14日火曜日に開会し、遡りまして6月10日金曜日に全員協議会、6月7日火曜日を議会運営委員会としてございます。

次に、第3回定例会でございますが、10月12日水曜日に開会し、遡りまして10月7日金曜日に全員協議会、10月4日火曜日を議会運営委員会としてございます。これは9月に町長選挙がある関係で、10月にずれ込んだ予定となっております。

最後に、第4回定例会でございますが、12月6日火曜日に開会し、遡りまして12月2日金曜日に全員協議会、11月29日火曜日に議会運営委員会としてございます。

また、各定例会の最終日の日程ですが、来年も一般質問の日に議運は開かず、開会時間は午後2時ということで決めてしまってよろしいかご審議お願いいたします。

以上、令和4年における議運、全協、臨時会、定例会の日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

ただいま令和4年の議会運営の日程予定表の案の説明がございました。

何かございましたらお願いしたいと思います。

また、ただいま事務局が言いましたように、議会運営委員は最終日は午後2時ということでよろしいかどうか一緒にお願いしたいと思います。

○副委員長（小坏 孝君） いいんじゃない。

○委員長（阿久津則男君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

それでは、令和4年の議会運営につきましては、お手元の予定表（案）に基づき運営をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、（3）その他について議題といたします。

委員の皆様方から何かございましたらお願いしたいと思います。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、補正予算の関係なのですが、コロナの臨時特別給付ということで、今、5万円給付ということが言われていまして、国会、12月6日からの臨時国会が開かれまして、そこで決議されれば、町議会の最終日、12月14日までに決議されれば、そこで最終日に提案したいということで福祉課のほうから出ています。

それで、金額的には1億300万円ぐらいの予定でございます。

12月14日までに国のほうで決まらない場合には、それ以降の専決として処理させていただきたいということなのですが。

○委員長（阿久津則男君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今の件なんですけれども、5万円のほかに、やっぱりクーポン、また来春やりますか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今のところは、5万円の分の補正ですね。

○委員（猿田正純君） 出ているのはそうですよ。ただ、その後、クーポンの5万円も、ただ、それはあくまでクーポンか今、現金で10万円一緒に渡しちゃいますよという自治体も、それはいいですよというふうになっているわけだから、余計なクーポンのお金を使わないでやったらどうだと今、国会で盛んと言われているわけじゃないですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員（猿田正純君） だから、その辺も併せて答えを言ってもらったほうがいいような気がするんですけれども。もういかにもクーポンはやりますよ、後でという、もう印刷屋さんにもう発行を依頼しているような感じに聞こえるから。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今、財務課でちょっと預かっている資料の中では、5万円分の補正をお願いしたいということでした。

○副委員長（小唄 孝君） あれ、5万円っていう、小美玉あたりは10万円なんてこの間新聞に出しているようだけれども。

○委員（三村孝信君） いや、10万円なんですよ。

○委員（猿田正純君） 結果はね、10万円。

○委員（三村孝信君） 10万円なんですよ。だから、いいですか。

○委員長（阿久津則男君） はい、三村委員。

○委員（三村孝信君） クーポンでやるというのはあれか。地元対策ということでクーポンね。ただ、クーポンにすると、手数料とかなんかかかるし、時間もかかるんだよね。

○副委員長（小唄 孝君） 金が減っちゃうんだよな。

○委員（三村孝信君） 困っている人、今度はあれだろう。困っている人のところだけだろう。非課税世帯みたいなどころへ行くんでしょ。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですね。960万円以下の世帯主の収入ということで。

○委員（三村孝信君） 960万円以下か。

○委員（猿田正純君） 困ってないですよ。

○委員（三村孝信君） 困ってないじゃん。あっ、960万円以下になったのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 世帯主収入の960万円。

○委員（三村孝信君） じゃ、みんなもらえるんじゃない。

○委員（猿田正純君） いや、子供がいないと駄目。

○委員（三村孝信君） ああ、ちっちゃい子供がいなきゃ駄目か。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。

取りあえずスケジュール的に言いますと、5万円の、児童手当を支給されている家庭については、年内に5万円を支給できるという体制が整ってしまっていて、高校生の部分は申請が必要ですので、年明けという形になってしまうと。

○委員（三村孝信君） ああ、そうか。なるほどね。分かった。

○委員長（阿久津則男君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） だから、その、今、国のほうで自民党、公明党がそう言っていますけれども、967億円ぐらいかかるんでしたっけ、クーポン券を……

○財務課長（雨宮忠芳君） 事務費ですか。はい。

○委員（猿田正純君） 発行することを踏まえて。だから、そういうお金が城里町の中では幾らぐらいかかる。だったら、そのお金を、さっき言ったように、本当に前、まち戦の課長からも言われましたけれども、実態がつかめないところはやりませんなんていう話は去年言われて、米なんかも自民党が持ってきたわけですから、そういうところって何でつかめないんですか。

だから、そういう人たちに渡せるように、お金って有効に使ったほうがいいような気がするんですよ。そういう提案もさせてもらいたくなっちゃうんですけども。

○委員長（阿久津則男君） ただね、どちらにしてもやっぱり国会で決まることですからね。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですね、今のところは。

○委員（猿田正純君） いや、でもあれなんですよ。自治体で別に10万円現金で払っちゃってもいいですよというふうにも言われているんで、だから……

○委員（三村孝信君） 本当に困っている人は、10万円現金のほうがいいよね。

○副委員長（小唄 孝君） クーポン券で幾らだ、手数料な。増えちゃうんだよな。

○委員（加藤木 直君） 自治体によっては上乘せしているところもある。

○委員長（阿久津則男君） 余裕があるところはな。

- 委員（三村孝信君） 現金だよな、本当は。
- 議長（関 誠一郎君） 大丈夫だよ。クーポン券を売っている人いるから。
- 委員（加藤木 直君） 1万円のを8,000円でか。
- 議長（関 誠一郎君） 5,000円上乗せで売っている。
- 委員（加藤木 直君） 現金化しちゃう。
- 委員（藺部 一君） でも、町自体ではそれはできないんだっぺ。
- 委員（猿田正純君） いや、自体で許可されているんですよ。
- 委員（藺部 一君） だって、金来ないべよ、だって5万円分しか。
- 委員（猿田正純君） いや、その後5万円くるじゃないですか。
- 財務課長（兩宮忠芳君） 10万円分はくれる。
- 委員（藺部 一君） 間違いないか。
- 財務課長（兩宮忠芳君） はい。
- 委員（河原井大介君） だから、10万円補正組めっていう話ですよ。
- 財務課長（兩宮忠芳君） そうですね、最初から。
- 委員（藺部 一君） もし可能ならば……
- 委員（三村孝信君） 最初から10万円組んで、クーポンなんかやらないで、現金で払っちゃって、そのほうが即効性はあるしな。
- 委員（加藤木 直君） 消費するためという。
- 委員（河原井大介君） 城里町はお金があるっていうから。
- 委員（三村孝信君） クーポンは、だって面倒なんだ、あれ、また。どこで使って、換金して。
- 委員（藺部 一君） 確かに……
- 議長（関 誠一郎君） 決められちゃうしね。
- 委員長（阿久津則男君） 実際に今までは、前回の10万円というのは、結構年寄りには使わなかったんでしょ、貯金しちゃって。そういう話なんだよね。ただ、子供を持っている人は、その前回の10万円は使っちゃったんでしょ。だから、今回の10万円だって、確かに使うと思うんだよね、配れば。
- 副委員長（小坏 孝君） やっぱり金を使えば、町の中が景気よくなって……
- 委員（三村孝信君） いや、私思うけれども、クーポンとか、町の景気がよくなるからね。
- 委員（河原井大介君） 財務課長、2兆円の臨時交付金というのは、市町村に配られる場合、幾らぐらい入ってくるの。
- 委員（三村孝信君） 物すごい偏りがある。
- 委員（河原井大介君） 実際に臨時交付金……
- 副委員長（小坏 孝君） じゃ、議員提案で10万円分けるように出しちゃうか。

○委員（河原井大介君） 3億円ぐらいは入ってくる予定なんですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 来ますね、それは……

○副委員長（小坏 孝君） 議員提案で10万円……

○委員（猿田正純君） 全員に配るようにしてもらったほうがいい。

何か市町村によっては、今、高校、18歳まででしたっけ。でも、今、大学なんかに行っている人も大変なんで、大学生まで対象にしましょうとか、そういうこともやるところもあるもので、幅広く、一番最善の案を執行部のほうでつくってください。

○議長（関 誠一郎君） そうだよ。町長ばらまくの大好きだもん。

○委員（猿田正純君） 本当ね、確かにこういうのは大好きですよ。

○委員（藺部 一君） ただ、間に合うんですか。間に合うの。

○副委員長（小坏 孝君） 間に合うべ。議決すれば。

○委員（藺部 一君） ああ、そう。

○委員（河原井大介君） いや、専決すれば間に合う。

○委員長（阿久津則男君） どっちにしても、後からになったときも専決と言ったんだよね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 後からになった場合は、専決でさせてほしいということです。

○副委員長（小坏 孝君） 町長ばかりが元気アップ振興券まいているようだから、議会でも10万円まくべ、議決して。町長に対抗して。町長ばかり3回も元気アップ振興券まいているようになっちゃってやってきちゃっているから。

○委員（加藤木 直君） 4回です。

○副委員長（小坏 孝君） 4回目だっけ。

○委員（猿田正純君） 4回だっけ。

○委員長（阿久津則男君） 4回だよ。

○副委員長（小坏 孝君） だから、議会でも10万円出しましたくらいで。

○委員長（阿久津則男君） そのほかありますか。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、もう一点。

もう一点。補正絡みなんですけど、町民課から資源ストックヤード建設工事についてということで、説明をさせる時間をいただきたいということなんですけど。全協かどこかで。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議案か、それ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 補正の中の金額、予算の組替えがありますので、その中の細かい詳細というか、何か説明。

○委員長（阿久津則男君） それは当然全協でやるんでしょう。

○財務課長（雨宮忠芳君） 全協は、補正だと、財務課がざっと読んでいってしまうだけになって、個別のやつは、質問があれば答えるということなんですけど。

○委員長（阿久津則男君） 金額的に大きいのか。

- 財務課長（雨宮忠芳君） 金額的には、実施設計と造成工事、建設工事、3つにやりまして、1億4,900万円ということになっています。
- 副委員長（小唄 孝君） 下がったね。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 中身についてはちょっと分からないんですが。
- 委員長（阿久津則男君） どっちにしても、それは当然説明しなくちゃまずいですよ。
- 財務課長（雨宮忠芳君） そうです。だから、その辺でちょっと……
- 議長（関 誠一郎君） 全協でいいんじゃないの、それ。
- 副委員長（小唄 孝君） 何でそれ、金額下がったの。2億円の工事……
- 財務課長（雨宮忠芳君） その中身は、私、ちょっとすみませんが。
- 副委員長（小唄 孝君） 随分下げたね。
- 議長（関 誠一郎君） それは全協で聞けるから、別に杵を持たなくていいんじゃないですか。
- 財務課長（雨宮忠芳君） そうですか、はい。
- 議長（関 誠一郎君） みんな質疑すればいいんですから。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 質問があれば、答えてくれるとは思いますが。
- 議長（関 誠一郎君） 本当はなくても答えるんだよ。
- 財務課長（雨宮忠芳君） はい。その時間的にどこで話せばいいのかなということでしたので。
- 副委員長（小唄 孝君） 何で2週間もたって、5,000万円くらい下がっちゃったのかな。不思議でしょうがないな。
- 財務課長（雨宮忠芳君） もともとのやつがちょっと分からないんですが、ここには資料としては金額が入っているんです。
- 委員長（阿久津則男君） 毎回このところ、全協終わってから、報告とかほかのやつで、各課で説明する時間があると思うんだよね。だから、最低でもそこではやったほうがいいと思うんだよな。
- 財務課長（雨宮忠芳君） はい。
- 副委員長（小唄 孝君） 議決しちゃってからでは駄目なの。
- 委員長（阿久津則男君） えっ。
- 副委員長（小唄 孝君） 議決しちゃって……
- 委員長（阿久津則男君） いやいや、全協のときだよな。全協、最後にやるんだよね、報告だの何だののやつの説明を。
- 財務課長（雨宮忠芳君） はい。
- 委員長（阿久津則男君） だから、そのときに……
- 財務課長（雨宮忠芳君） その中で手を……
- 委員長（阿久津則男君） 主立った事業は……

○財務課長（雨宮忠芳君） 挙手して、説明ということでやればいいですか。

○委員長（阿久津則男君） それでいいと思いますよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（阿久津則男君） 今までもそうでしたから、大きい金額の事業は、ほかにございますか、事務局は。

〔発言する者なし〕

○委員長（阿久津則男君） いいですか。

じゃ、委員の皆様ではありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（阿久津則男君） なければ、これで執行部の方々は退席して結構でございます。大変お疲れさまでした。

○副委員長（小坏 孝君） 今年は農産物は何も買わないのか。ソバと牛肉だの、去年買ってやったのに。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今年はそういう話はないんで。

○副委員長（小坏 孝君） 来ないんだ。かわいそうだな、農家の人。米が困っている…

○委員長（阿久津則男君） もう買うんじゃないくて、協力金やっちゃったほうが。

○副委員長（小坏 孝君） 金で。

○委員長（阿久津則男君） 金で。

○委員（猿田正純君） 国の補助金って、補助金はコロナ対策で幾らくらい来そうなんですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 補助金というか、また1億6,000万円ぐらいは。

○委員（猿田正純君） わかりました。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） では、すみません、ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員（蘭部 一君） 局長、ここで研修の話をするの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） はい。

○委員（蘭部 一君） 研修の話しをするの。

○委員長（阿久津則男君） それも含めて、じゃ局長のほうから。

○議会事務局長（阿久津雅志君） まずまず研修、今、委員長から出ましたけれども、研修、総務民生のほうでは、合同でどうでしょうという意見が出まして、私もいろいろ調べたんですが、12月だと、受入先というのはちょっときついと。

ほか、何か復興の状況を見学に行こうかということで、ちょっといろいろ調べたんですが、日程的に12月23、24というピンポイントでの調整しかできないんですが、どうも雪でしょうと。もう雪のシーズンで、いかがかなということになってきていましたんで、もし

かしたら行けない……

○委員（藺部 一君） 行けない。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ええ。なんですが、どうでしょうか。

○委員（藺部 一君） 当分やらないというわけか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） できなくなっちゃう。もう日程的には無理なんですよ、ほかには。

○委員（藺部 一君） 三村委員長はどうですか。三村委員長は。

○委員（三村孝信君） これ、まだ教育のほうは全然諮ってもいないし、そういう話全然してないから、これ、諮ってみないと分からないけれども、反対するほうが多いような気はするな。

○委員長（阿久津則男君） ただね、局長も言いましたように、相手がいまないので、それで我々だけで研修となると旅行みたいになっちゃうんで、それで全員、14人が全員参加するんだったらいいんですよ。誰も平等ですから。それで、2人、3人欠席だとなると、またいろいろ……

○委員（加藤木 直君） また何かね。

○委員長（阿久津則男君） ありますから、だから全員参加するならいいんですけども、また相手もいないし、実際の研修できないんで、今回は中止にしてもいいのかなど。議運はね……

○委員（三村孝信君） 委員長とか議長とか、そういう判断ならば、あえて委員会にも諮らなくてもいいよ、教育は。改めて。そういう……

○委員長（阿久津則男君） それと、日程的に、局長言ったみたいに23、24のところしかないって言うんで。

○委員（三村孝信君） しょうがないね。

○委員（加藤木 直君） また、新しいウイルスも入ってくるだろうし、変更っていうのはまたあと何日もあるので……

○委員（三村孝信君） 分かんないよね。

○委員（加藤木 直君） 二、三週間あるから……

○委員（三村孝信君） こればかりはね。

○委員（加藤木 直君） そう、分かんない。

○委員（三村孝信君） 分かんない。

○議会事務局長（阿久津雅志君） どこのホームページ見てもらっても、市町村は12月は議会ですので、研修は受付できませんと書いてありますので、その辺は分かっていただけかなと思うんですが。

じゃ、すみません、今回はなしということで、すみませんが。

それから、次、ここで聞くのもちょっとあれなんですけど、改選後、今までは議員さんに

は上下の作業服と黒い長靴を購入してお渡ししているんですが、改選後になると、もうすぐに手配しなきゃいけないくて、そういう、これがいいだろうというのも特になから、事務局判断で買っていたんです。背中に「城里」なんてね、「議会」なんて入ったような。あんまり皆様着てないような話なので、作業ジャンパーみたいなのでいかがかなという提案でございます。

それから、長靴は黒い農作業みたいじゃなくて、マリンプーツみたいなのを手配できたらなどは勝手に思っているんですが、事務局提案がこの作業服とあれですね。

それから、議員バッジも、今までは改選した新しい人にしかお渡ししてないんですが。全員にお渡ししたほうがいいかなと思ひまして、予算はそれで確保していましたので、それで了解というか、ご審議のほどを。

あとは、議員のあれだけ、必携は全員だけ。

○主任書記（町田めぐみ君） 全員です。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議員必携は全員。

六法全書じゃなくて、あれは。自治六法。

○主任書記（町田めぐみ君） 全員です。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 全員。

○主任書記（町田めぐみ君） はい。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 分厚いのは一応予算……

○委員（三村孝信君） あんなの必要なのか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） お渡しする予算は取っています。

○委員（三村孝信君） あの分、ズボンでもよくしてよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ズボン。

○委員（三村孝信君） あれ、開いたことないよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ああ、やっぱり。

○委員（三村孝信君） 本当に。

○議会事務局長（阿久津雅志君） あれは……

○委員（河原井大介君） でも、タブレットに入っているんですよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） タブレット、検索すれば、今、出てきますから。いらないうすね、じゃあ。

○委員長（阿久津則男君） 議員必携だけで十分だろう。

○委員（藺部 一君） 必携だけ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、事務局で有効利用させていただきます。

○委員（三村孝信君） 何か衣類いいの買ってよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 衣類の予算と一緒に。違うか。

○委員（三村孝信君） 違う。出どころは違うのか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 出どころがすみません、違います。

○委員（三村孝信君） 執行部で使うか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうしたら、ジャンパーで、ズボンなしでジャンパー、まあまあおしゃれなジャンパー、スタッフジャンパーじゃないけれども、そのときは提案してみて、これどうかという感じでいいですか、作業服じゃなくて。

○委員（三村孝信君） ちょっと注文があるんだけど、後ろに「議会」って入れないで。あれで着て行けて言うほうが無理だから。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 一部強い意見があつて、そう変わったんですが。

○委員（三村孝信君） またでかいんだわ、あれ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そういうふうにいたします。

私のほうで気がついたのは以上でございます。

○委員長（阿久津則男君） 議員のバッジにつきましては、やっぱり全員同じバッジじゃないとおかしいっちゃおかしいんですね。小塚さんなんか古いバッジで、新しい人のバッジと変わっちゃうから、やっぱり……

○副委員長（小塚 孝君） 結構なくすやつだから、みんなに配ったほうがいいと思うんです。

○委員長（阿久津則男君） そうね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そのようにいたします。

○委員長（阿久津則男君） 以上をもちまして当委員会に付託されました全議案について審議が終了いたしました。

ここで小塚副委員長より閉会の挨拶をいただきます。よろしくどうぞ。

○副委員長（小塚 孝君） 慎重審議ご苦労さまでございました。

定例会、皆さんの元気な顔を拝見できますよう、体に気をつけていただきまして、よろしくお祈いします。

本日はご苦労さまでございました。

午後 3時20分閉会